

1. 件名：「浜岡原子力発電所3号機及び4号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(104)、(137)」

2. 日時：令和3年3月24日（水）10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術調査官、磯田係員、松末技術参与

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員
中川原子力土建部長 他11名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について（コメント回答）
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について（補足説明資料）
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について（コメント回答）データ集
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち歴史記録及び津波堆積物に関する調査について（コメント回答）
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち歴史記録及び津波堆積物に関する調査について（補足説明資料）
- ・ 浜岡原子力発電所 新規制基準適合性審査指摘事項リスト

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のスガヤです。おはようございます。
0:00:05	それではこれからですね。
0:00:07	浜岡原子力発電所の基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価についてと
0:00:17	基準津波の策定のうち、歴史記録及び
0:00:21	津波堆積物に関する調査についてのヒアリングの方始めたいと思いますよろしくをお願いします。
0:00:29	中部電力アマノですよろしくお願いいたします。
0:00:32	前回 2 月 10 日の日にヒアリングいただきましたプレート間地震の津波評価及び歴史記録及び津波堆積物に関する調査について資料を一部修正して適正化して参りましたので御説明をさせていただきたいと思います。
0:00:50	津浪堆積物の方を修正点少ないので、通しで約 40 分ぐらいで説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:01:04	中部電力の加藤です。
0:01:06	浜岡原子力発電所基準津波策定のうちプレート間地震の津波評価についてコメント回答資料説明します。
0:01:14	2 ページ目に本日の説明内容を記載しています。
0:01:17	本資料では黄色で示しますプレート間地震の津波評価に関するコメント回答につきまして、前回 2 月 10 日のヒアリングでいただいた御確認事項を踏まえた変更箇所を中心に説明します。
0:01:29	3 ページから 7 ページには、これまでの審査会合でいただいたコメントの一覧表をお示しておりまして、7 ページに前回第 920 回審査会合でのコメント一覧表をお示しています。
0:01:42	No.1 は、広域のⅣの域を対象とした功績再現モデルについて、No.2 は、検討波源モデルの妥当性に関する検討について。
0:01:51	No.3 は、そういう領域を設けたモデル設定の妥当性について、
0:01:55	No.要は敷地の津波堆積物の堆積標高に関する確認についてとなります。
0:02:01	No.1 コメントについてですが、13 ページをお願いします。
0:02:10	13 ページは南海トラフ広域の痕跡作業モデルの滑り域の位置についてお示しています。
0:02:17	今回左下の地震調査委員会 2025 特性化モデルの波源図を追加しても内閣府 2015 のほう地震のインバージョンのモデルの波源図も含めて、これらを参考とし、右の図のように、滑り域のうちを設定しました。
0:02:32	人口ページをお願いします。

0:02:36	前回のヒアリングで右の南海トラフ広域の痕跡再現モデルによる津波評価結果と地震の津波痕跡高との比較のグラフについて、
0:02:46	当社が調査した遠州灘沿岸域の功績だかも使っていることを明記して欲しいとの御確認がございましたので、グラフ下の記載を適正化しました。
0:02:56	読み上げますが、宝永地震の痕跡高には当社が調査した遠州灘沿岸域の痕跡高及び南海トラフの沿岸域において、土木学会 2016 が整理した津波痕跡データベースの信頼度ABのづきだけを用いました。
0:03:12	もう土木学会 2016 では津波高と洪積だったの比較を行うために、津波痕跡データベースの信頼度Nb-交付金だ場合について、近傍の複数の痕跡を集約するなどの整理を行っています。
0:03:26	17 ページをお願いします。
0:03:30	17 ページは、水位上昇側と水位下降側の津波評価結果になりますが、この結果のうち、水位下降側の図表につきまして、前回間違った図表貼りつけておりましたので、今回正しい結果を掲載しました。
0:03:44	水位低下時間はともに 3.2 本となります。申し訳ありませんでした。
0:03:49	No.1 コメント回答の変更箇所は以上となります。
0:03:53	22 ページをお願いします。
0:04:00	22 ページからは、No.2 コメント回答検討波源モデルの妥当性に関する検討について説明します。
0:04:07	前回ヒアリングで複数の津波評価手法を用いて検討波源モデルを設定することを説明しましたが、今回の手法とパラメータとはセットであると考えライブタイム等のパラメータも含めて、各手法な事例に基づいて検討波源モデルを設定し直しました。
0:04:24	そのため、変更箇所を中心に、No.2 コメント回答の全体を説明します。
0:04:29	23 ページをお願いします。
0:04:33	コメント回答の記載は大きくは変わっておりませんが、
0:04:36	2 ポツの通り、日本海溝において検討されたN9 クラスの津波評価手法を含め、複数の東北沖地震型の津波評価手法を設定パラメータも含めて用いることで検討波源モデルを設定した津波評価を行うこととしました。
0:04:52	24 ページが検討までモデルの設定方針です。
0:04:56	検討波源モデルの津波評価では南海トラフ及び国内外の巨大地震に関する最新知見を踏まえて、南海トラフの特徴を考慮するとともに、東北沖地震において、巨大津波が発生した要因、地震規模、浅部の破壊形態を
0:05:11	不確かさとして保守的に考慮した東北沖地震型の波源モデルを設定しました。

0:05:17	運行記述新型の検討波源モデルについて、南海トラフ及び国内外の最新の科学的知見について調査し、保守的に国内外の巨大地震津波の発生事例を踏まえて検討波源モデルABを設定しました。
0:05:32	まだ日本海溝において検討されたM9 クラスの津波評価の手法を含めて妥当性が検証された複数の東北沖地震型の津波評価手法それぞれお持ち検討波源モデルC及び検討波源モデル①から③を設定した津波評価を行うこととしました。
0:05:51	25 ページは検討波源モデルで行動する東北沖地震において、巨大津波が発生した要員についてお示ししています。
0:05:59	いやの白亜系を通り、中央防災会議 2011 によると東北沖地震において、巨大津波が発生した要因として、
0:06:07	地震規模に関して方法への震源域を持つMw9.0 の規模の巨大な地震が発生したこと、浅部の破壊形態に関して、通常の見溝型地震と津波地震が同時に発生した浅部プレート境界も大きくずれ動いたことが挙げられています。
0:06:24	検討波源モデルでは、これは投光器地震において、巨大津波が発生した要員を不確かさとして保守的に考慮することとしました。
0:06:34	26 ページには、降水再現モデルと検討波源モデルの設定の考え方の関係をお示ししています。
0:06:41	痕跡作業モデル検討波源モデルはいずれも南海トラフ及び国内外の巨大地震に関する最新知見を踏まえ段階トラフの海底地形構造、地震学的な特徴を考慮して設定しました。
0:06:55	本当に再現モデルは何か工夫 2020 など 2020 年時点までの最新の科学的知見を踏まえると、南海トラフの最大クラスの津波のモデルと考えられますが、
0:07:06	検討波源モデルの設定にあたっては、大規模な津波を発生させる巨大地震や津波地震は沈み込みプレート境界では、過去の事例の有無や場所にかかわらずその発生は否定できないと考えて、東北沖地震における巨大津波の発生要因を、
0:07:21	東校として保守的に考慮した統合日新型の波源モデルを設定することとしました。
0:07:28	27 ページには、複数の東北沖地震型の津波評価手法を用いた検討波源モデルの設定方針をお示ししています。
0:07:37	下段の左側には遠州灘沿岸域の痕跡作業モデルと南海トラフ広域の痕跡再現モデルの波源図をお示ししています。
0:07:47	まず、土木学会 2016 手法により設定した南海トラフ広域の痕跡再現モデルを踏まえて、右側の赤破線で示す通り、東北沖地震における巨大津波の発生要

	因を不確かさとして保守的に考慮した検討波源モデルCを新たに設定しました。
0:08:05	さらにその右側の赤線に示す通り、日本海溝において検討されたM9 クラスの津波評価の手法を用いて、東北沖新型の検討波源モデル①から③の新たに設定しました。
0:08:18	また今回波源モデル図に青と緑のハッチングしておりますが、青が演習話題沿岸域に着目した波源モデル、緑が南海トラフ広域に着目した波源モデルであることがわかるようにするとともに、
0:08:32	次再現モデルから検討波源モデルに向かう白の矢印を追加して検討の手順が及ぶような記載に変更しました。
0:08:40	また前回ヒアリングで高額でありました検討波源モデルC①から③の名称を今回再検討しまして、
0:08:48	前回特に検討波源モデル②③の名称に宮城県という単語が入っており、対象としている会議について誤解を招く可能性がありましたので、今回検討波源モデル①から③については、日本海溝の津波評価手法モデルという名称に変更し、
0:09:06	それぞれについて、今日行きモデルもしくは広域モデルを括弧書きで示すようにしました。
0:09:13	28 ページには妥当性が検証された東北沖地震型の津波評価手法の設定パラメーターをお示しします。
0:09:21	ここで検討した東北沖地震後の津波評価手法について、それぞれの手法の妥当性が検証された事例における設定パラメータもお示しするように変更しました。
0:09:32	表は一番左に南海トラフにおけるM9 クラスの仕事として土木学会 20167 号とその設定パラメーター
0:09:41	その隣に日本海溝におけるM9 クラスの手法として、日本海溝の津波評価手法①から③具体的には、女川の基準断層モデル①から③の手法とその設定パラメーターをお示ししています。
0:09:55	それぞれの手法は検討会議が南海トラフから日本海効果というところが違っているのと、スケーリング則の方法が深部断層の面積でスケーリングをして浅部断層に拡大するのか。
0:10:08	津波断層域の全面積でスキームをするのかというところに違いがあります。
0:10:13	スケーリング則の対象とする断層面積は土木学会の手法では、集団層の全面積 11 万平方キロメートル日本海溝の津波評価手法①では津波断層域の店面積 14 万円をキロメートル、
0:10:27	手法②③は、その約 8 割の 11 万平方キロメートルとなって今なっていて、

0:10:33	手法②③では、スケーリング則の対象とする断層面積は、①と比べて約 20% 小さい影響を滑り量を 20%を大きくすることにより考慮する手法となっています。
0:10:47	そのほか、応力降下量剛性率、滑り量分布の設定方法と司法ごとにそれぞれ少しずつ異なっています。
0:10:56	沈み込むプレート運動は南海トラフの手法ではフィリピン回プレート日本海溝の仕事では待避をプレートの運動が考慮されており、滑り域の位置は日本海溝の手法では東北沖地震を踏まえて設定されています。
0:11:11	ライズタイムは各手法とも 60 秒破壊伝播速度は土木学会手法では 2.5、日本海溝の手法では 2.0km/sとなっています。
0:11:22	29 ページには各津波評価手法を用いた検討波源モデルの設定概要をお示ししておりまして、妥当性が検証されたそれぞれの東北沖地震型の津波評価手法を南海トラフに適用し、検討波源モデルし、①から③を設定しました。
0:11:40	前回ヒアリングで御確認がありましたことも踏まえて、今回、司法とパラメータとは組み合わせで検討するものと考えて今回ライズタイムなどのパラメータについても、28 ページに示した各手法の妥当性が検証された事例に基づき、表の通り設定し直しました。
0:11:57	なお、表の中で青字としている箇所は 28 ページにお示した各手法の検証事例と異なる箇所になります。
0:12:06	ノブ検討会域は南海トラフとなりますので、スケーリング則の対象とする断層面積にも南海トラフの面積を適用しております。
0:12:14	それに伴って、Mwが平均滑り量特性化した滑り量分布が変わっております。
0:12:20	南海トラフを検討対象とすることから、沈み込むプレート運動がフィリピン回プレートの考慮することとし、滑り域の位置も今期再現モデルを踏まえて設定することとしました。
0:12:32	ライズタイムは検証事例と同じ 60 了とし、破壊伝播速度はどのモデルも 2.0 としました。
0:12:39	土木学会 2016 手法のみを破壊伝播速度が検討事例とは異なっていますが、
0:12:45	概略パラメータスタディを同じ土俵で検討することを考え、2.5km/sについては詳細パラメータスタディの中で検討しております。
0:12:55	30 ページには各津波評価手法を用いた検討波源モデルの滑り量分布等の比較結果をお示ししています。
0:13:03	左側に各津波評価手法により設定した検討波源モデルし、①から③の特性から滑り量分布、
0:13:11	右側に日本海溝において検討された東北沖地震の波源モデルの滑り量分布を示しています。

0:13:18	グラフは縦軸に各小断層の滑り量、横軸のみで弾性域の全面積に対する各小断層の累計面積の割合をとっており、左の検討波源モデルはいずれも東北沖地震を再現する東北沖地震の波源モデルですが、
0:13:34	それぞれの特性化されるよう分布には少しずつ違いがあることが確認できます。
0:13:40	31 ページからは検討波源モデルCの設定について説明しますと 32 ページをお願いします。
0:13:49	検討波源モデルCには東北沖地震などを事例として広域の痕跡再現を検討した特性化モデル、杉野ほか 2014、南海トラフに適用した土木学会 2016 の手法を用いました。
0:14:02	また検討波源モデル仕様設定にあたっては、地方とパラメータとは組み合わせで検討するものと考えられるシステム等のパラメータについても妥当性が検証された土木学会 201610 号の適用事例に基づいて設定することとしました。
0:14:18	33 ページをⅢ期の位置についてですが、左の南海トラフ広域の痕跡再現モデルに基づき、右のように、トラフ軸付近の浅部断層を含めた領域に設定し、これを基準値としました。
0:14:32	34 ページには、滑り量分布が設定方法をお示ししています。
0:14:37	前回のヒアリング資料では滑り量分布の設定手順がわかりにくかったため、今回設定方法と手順が追えるような記載に見直しました。
0:14:47	手順としては、1 ポツの挙手的巨視的波源特性として、
0:14:52	津波断層域プレート境界面継承スケーリング則の対象とする主断層の面積
0:14:58	スケーリング則が対象とする平均応力降下量剛性率及び深部断層の平均滑り量、地震モーメントを設定します。
0:15:08	次に、2 ポツの微視的波源特性として、各領域の滑り量と地震モーメントを設定します。
0:15:15	最後に 3 ポツ検討波源モデルの設定のところで設定したプレート境界面に微視的波源特性を反映し、各小断層の滑り量をフィリピン回プレートの沈み込み速度に比例するように設定します。
0:15:29	次に支部断層のそびれet超滑り域を隣接する浅部断層に拡大してMwを選定算定し、表に示す断層パラメータを設定しました。
0:15:40	検討波源モデルの設定方法の詳細については、補足説明資料の 6—一緒にお示ししています。
0:15:48	35 ページに抜粋量分布、36 ページには、断層パラメータをお示ししています。
0:15:55	37 ページからは検討波源モデル①から③の設定方法をお示していますが、基本的な資料構成は検討波源モデルCと同様になります。

0:16:06	38 ページから 42 ページは、検討波源モデル①の設定についてお示しております、
0:16:12	38 ページは、検討波源モデル①の設定フローです。
0:16:17	38 ページ箱書きの二つ目の通り、検討波源モデル①では日本海溝の津波評価手法①広域モデルを用いていますが、
0:16:26	これは女川原子力発電所 2 号炉の津波評価における基準断層モデル①の手法になります。
0:16:34	次の 43 ページから 48 ページは、検討波源モデル②の設定になります。
0:16:41	この中で 46 ページが今回追加したスライドになります。
0:16:45	その 1 ページ戻っていただいて、45 ページから説明いたします。
0:16:51	年 15 ページには、検討波源モデル②の滑り量分布の設定方法をお示しています。
0:16:57	日本海溝津波評価手法②では、1 ポツ巨視的波源特性の設定のパラメーター一覧表の三つ目。
0:17:05	スケーリング則の対象とする断層面積 S_s について、先ほど説明した通り、日本海溝の津波評価手法①と比べて約 20%小さくしており、その影響を 2 ポツの微視的波源特性の設定のところで、背景領域を設定することによって、
0:17:22	地震モーメントの調整により、背景領域を設定しない場合の滑り量の一律調整係数 0.7 と比べて約 20%大きい 0.9595 を用いて超滑り域等の調整が多すぎるを約 20%を大きくすることにより考慮しています。
0:17:40	背景領域を設定しない場合の滑りを設定を 46 ページにお示していますが、
0:17:46	2 ポツの微視的波源特性の制定ところで排気領域を設定しないことですぎる起きる調整係数が 0.7 となり、超滑り域等の調整後の滑り量が小さくなっていることがわかります。
0:18:00	右側の表に、(1)の背景領域を設定しない場合と(2)の設定する場合の滑り量の調整建設及び長すぎ利益の滑り量をお示していますが、その日はいずれも約 1.2. 1.2 となっていることを根拠として追加しました。
0:18:19	49 ページから 54 ページには、検討波源モデル③の設定を示しております 51 ページをお願いします。
0:18:32	51 ページには、検討波源モデル③の滑り量分布の設定をお示していますが、
0:18:38	先ほどの検討波源モデル②と同様にスケーリング則の対象とする断層面積を日本海溝の津波評価手法①と比べて約 20%小さくしている液を背景領域を設定することで、地方滑り域等の設備利用を約 20%を大きくすることにより考慮しています。
0:18:56	その根拠を 52 ページにお示していますが、

0:19:00	52 ページの右側の表に会計領域を設定しない場合どう設定する場合の滑り量の調整記述及び地方滑り域の滑り量を示しておりますが、その日はいずれも約 1.2 となっております。
0:19:13	55 ページをお願いします。
0:19:19	55 ページと 56 ページでは地震調査委員会書庫波津波で指揮を南海トラフに適用した津波評価について説明します。
0:19:29	55 ページの箱書きですが、
0:19:32	地震調査委員会 2020 ろは津波レシピの段階トラフに適応して、南海トラフ沿い例将来発生する地震を対象とした津波評価が行われています。
0:19:42	南海トラフ全部将来発生する可能性のある大地震のうち、それに地震と来地震と同程度の地震について、震源域や、すでに域の位置を変えた約 3000 ケースの波源モデルが津波レシピを適用して設定され、
0:19:57	その中にこういう地震と過去地震による津波と類似する津波評価が得られる波源モデルが含まれていることは確認されることをもって、評価結果の妥当性が検証されています。
0:20:09	一方で、南海トラフ沿いで将来発生する可能性のある大地震のうち、過去地震と大きく異なる南海トラフの津波断層域全体が滑ることで発生する地震、
0:20:20	地震調査委員会 2013 では左上の図の赤枠で示した南海トラフの津波断層域の駿河湾から日向灘深部から浅部の全体が滑ることで発生する地震を最大クラス地震と定義しておりますが、このような地震につきまして、
0:20:36	見る式を使った波源モデルの妥当性は、
0:20:39	要するに、特性化波源断層モデルに基づく津波予測計算結果の集合によって痕跡高の空間的な特徴をある程度説明できることをもって妥当とする。
0:20:49	とされるところなんかを東北のいずれの地域においても、過去に発生したことを示す記録が見つかっておらず、実測値と津波レシピを使った妥当性が検証できないため、津波レシピを適用した日津波評価の対象外とされています。
0:21:05	56 ページをお願いします。
0:21:10	56 ページ左上の図の通り、地震調査委員会 2020 による方法地震モデルも津波高は遠州灘沿岸域で 5m 程度であり、右側の図に黒線で示す当社の痕跡再現モデルの津波高と整合的となっております。
0:21:25	また、左下に示す法人等の地震、地震の震源域や滑り域の位置に関する約 3000 ケースのパラメータスタディを行った結果を敷地前面の津波高は 11.3m であり、仕切っ遠州灘沿岸域の前面における痕跡高の最大値と同程度となっております。

0:21:44	なお、前回のヒアリングでは最大で 10.3mとしておりましたが、再度敷地前面の電池で点検しましたところ、11.3mという地点がありましたので、今回修正いたしました。申し訳ありませんでした。
0:21:58	以上より下の方は手を通り、地震調査委員会 2020 による宝永地震モデルの津波高は当社の痕跡再現モデルの津波高と整合的であることを確認しました。
0:22:10	一方で、南海トラフの津波断層域全体が滑ることによって発生する地震は実測値と津波レシピを使った妥当性検証ができる津波レシピを使った評価の対象外とされていることから、津波断層域を最大限考慮することとした。
0:22:25	検討波源モデルの津波評価に適用できないと評価し、その他の手法で検討することとしました。
0:22:32	57 ページは前回から変更ありませんが、国内外の津波事例を踏まえた検討波源モデルの設定について津波審査ガイドに照らした確認結果をお示しています。
0:22:43	58 ページにはまとめを示しています。
0:22:48	59 ページからは、No.3 コメント回答整流器を設けたモデルの設定の妥当性についてですが、60 ページをお願いします。
0:22:59	60 ページの黄色の箱書き 1 ポツ目の最後の行ですが、前は遷移領域を設定して、段階的な滑り量分布を設定することは妥当であると評価したとしておりましたが、
0:23:12	今回設定する考え方は妥当であると評価したという記載に修正いたしました。
0:23:18	そのほかは前回から修正ありませんので説明は割愛いたします。
0:23:23	68 ページをお願いします。
0:23:33	68 ページではNo.4 コメント回答、敷地の津波堆積物や崖錐標高に関する確認について、前回の資料からわかりやすさの観点で期待を修正しましたので説明いたします。
0:23:46	上の箱書きの敷地の津波堆積物の堆積標高と発議当時の地形との関係について定量的な確認を行うことというコメントに対し、下の箱書きのコメント回答概要ですが、
0:23:58	(1)東北沖地震の津波菜園事例と比較検討(2)NHKによる津波増幅効果の検討に基づき、敷地の津波堆積物の堆積標高から推定される津波高は約 8 から 10mと痕跡採用モデルの津波計算結果
0:24:15	約 6mとも違いは津波波源の影響ではなく、堆積当時の局所的な地形の影響によるものと考えられることを定量的に確認しました。
0:24:25	69 ページは、検討方針です。

0:24:29	津波堆積物に関する現地調査では敷地東側のイベント堆積物から推定される津波高をG右端の日緑、緑のバーの通り約8から10mと評価しています。
0:24:41	ここではこの8から10mとグラフに黒の実線で示した痕跡再現モデルによる津波計算結果約6mとの違いは津波波源の影響ではなく、堆積当時の局所的な地形の影響によるものと考えられることを
0:24:56	検討し確認することとしました。
0:24:59	70ページは、遠州灘沿岸域の津波堆積物に関する文献調査について再掲しています。
0:25:06	71ページには、敷地の津波堆積物の堆積方向を平面図と断面図で示しています。
0:25:13	敷地東側の式13地点の堆積当時の標高が最も高くなっております。
0:25:20	72ページには、津波堆積物の堆積当時の約6000年前の敷地周辺地形をお示ししております、73ページで、東北沖地震の津波再現事業との比較検討を行っています。
0:25:34	敷地東側の津波堆積物の堆積標高から推定される津波高と現在の地球を用いた交付金再現モデルによる津波計算結果との関係を
0:25:44	当行疑似地震の津波債権事業としたらどのように比較検討しました。
0:25:50	図の縦軸は調査結果を得る計算結果を示しており、左側調査結果として東北沖地震の痕跡調査結果の標高計算結果として内閣府の痕跡作業モデルによる津波高の比を示しています。
0:26:05	右側は調査結果として、当社評価による遠州灘沿岸域の調査結果に基づく過去地震の津波高、
0:26:12	計算結果として現在の地形を用いた痕跡再現モデルによる津波計算結果が比を示しています。
0:26:20	比較の結果、グラフの右端の敷地東側の津波堆積物の堆積標高から推定される津波高と現在の月を用いた公的再現モデルによる津波計算結果との関係は、
0:26:32	東北沖地震の津波痕跡の調査結果と再現計算結果との関係をより遠州灘沿岸域の歴史記録の調査結果と当社の痕跡再現モデルの計算結果との関係と比べて外れるものではなく、
0:26:46	概ね再現事例の範囲内に分布していることを確認しました。
0:26:50	以上より、短期当時の地形が現在と大きく異なっていることも踏まえると、敷地が位置する遠州灘沿岸域の歴史記録及び津波堆積物等に基づき設定した痕跡再現モデルと異なる津波波源の存在を示唆するものではないことを確認しました。

0:27:08	74 ページは、土木学会 2016 タニ地形による津波増幅効果の評価についてお示しています。
0:27:16	津波堆積物の堆積当時の地球を正確に推定することは困難と考えられますが、ヤマダにの大きな位置関係は基盤が反映されたものであり、変わっていないと考え、
0:27:27	発電所間集める地形とボーリング調査データを用いて、土木学会 2016 の評価手法に基づきたり地形による津波増幅効果を検討しました。
0:27:37	土木学会 2016 によると、タニ地形の終わりの奥行き入社の収益と変えて津波の数値計算を実施した結果を計上及び言う社長にかかわらず、湾内引き波長MVPとの区域への火LBパイルは、
0:27:53	が同一の場合タニ地形による津波増幅効果はほぼ同一そうだとされ得る部位パイル等タニつきによる増幅効果の関係が示しています。
0:28:04	75 ページは敷地 13 地点付近のタニつきにおける評価結果についてお示しています。
0:28:10	土木学会 2016 に基づきたり地形による津波増幅効果の評価というのは、右の表の通りで、敷地東側の敷地 13 地点付近においてタニ地球による津波高が増幅率は二倍程度であることを確認しました。
0:28:25	ここで、前回のヒアリングでは、右側の表で、津波、津波高のコアロに対する増幅率として安全率に安全側に見積もって 1.5 倍としていましたが、今回は一生の下の図の通り、
0:28:39	土木学会 2016 による解析結果を得るVp/Lごとに、湾のうちに対する津波高の増幅率のグラフにプロットした解析結果に基づく近似曲線を用いて、
0:28:50	引き敷地 13-1 するH系のNBパイル発展 8 号程度に相当する増幅率を二倍程度と評価しました。
0:28:59	以上より下の黄色の箱書きですが、敷地東側あろう津波堆積物の転籍標高から推定される津波高と現在の地球用いた痕跡再現モデルによる津波計算結果との関係は土木学会 2016 に基づくタニ地形による津波増幅効果の範囲内であることを確認しました。
0:29:19	76 ページがまとめです。
0:29:22	後備地震の津波再現事例との比較検討なり地形によるのみ増幅効果の検討に基づき、敷地の津波堆積物の堆積標高から推定される津波高と痕跡再現モデルの津波計算結果との違いが、
0:29:36	津波波源の影響ではなく、堆積当時の局所的な地形の影響によるものと考えられることを定量的に確認しました。
0:29:45	コメント回答の説明は以上になりまして、77 ページからは、プレート間地震の津波評価について説明します。

0:29:53	前回は津波評価結果の部分だけをお示していましたが、今回プレート間地震の津波評価全体をパッケージとして掲載するように変更いたしました。
0:30:03	ここで1相の検討、検討対象領域の選定については、南海トラフの検討対象として選定するという従前の審査資料の再掲
0:30:13	2章の痕跡再現モデルの検討については充填の審査資料にNo.2 コメント回答で設定した南海トラフ広域の痕跡再現モデルを入れ込んだもの。
0:30:24	3章の行政機関による津波評価の確認も内閣府モデルなどの調査結果の採決となりますので、4週の検討波源モデルの津波評価から説明いたします。
0:30:35	138ページをお願いします。
0:30:47	138ページからは4. 一章、検討波源モデルの設定について記載しております。
0:30:53	139ページからは検討波源モデルAからC①から③の設定方法をお示していますが、
0:31:00	検討はりモデルABは従前の審査資料検討波源モデルC①から③はNo.2 コメント回答資料の再掲となりますので、108、184ページまでの説明は割愛し185ページをお願いします。
0:31:29	185ページには、検討波源モデルの断層パラメータの一覧を波源モデルとともにお示しています。
0:31:36	左から二つの痕跡再現モデル、その右側に検討波源モデルAからC①から③を並べています。
0:31:44	資料の1業務の項目欄に薄い青色と緑色で着色しております、青が遠州灘沿岸域に着目したモデル、緑が南海トラフ広域着目したモデルになります。
0:31:56	186ページにはこれら六つの検討波源モデルの津波評価結果をお示しています。
0:32:02	敷地前面地点における最大上昇水位は検討波源モデルA-17.5mが最大となっています。
0:32:10	187ページは、各検討波源モデルの敷地前面における最大上昇水位の比較結果になります。
0:32:17	検討波源モデルAは、敷地前面の全体において影響が大きくなっています。
0:32:22	188ページから191ページに各検討波源モデルの水位上昇側と下降側の水位分布及び水位の時刻歴が系をお示しています。
0:32:34	192ページからは4.2章、検討波源モデルのパラメータスタディについて説明します。
0:32:41	193ページの通り、検討波源モデルのパラメータスタディとして、滑り域の位置の不確かさを考慮する概略パラメータスタディを行い、その結果をもとに、敷地への影響が最も大きい亀裂に対して、ライズタイム、破壊伝播速度、

0:32:56	破壊開始点の不確かさを重畳して考慮する詳細パラメータスタディを行いました。
0:33:02	194 ページは、概略パラメータスタディの検討方針です。
0:33:06	箱書きの二つ目ですが、青で示す遠州灘沿岸域に着目した検討波源モデル日マルマルさんでは東海地域の滑り域が 1 ヶ所の記述についてを滑り域を東西へ約 10km ずつ移動させて検討しました。
0:33:23	また滑り域が 1 ヶ所のケースの概略パラスタ結果を踏まえて、滑り域が 2 ヶ所のケースの概略パラメータスタディも実施しました。
0:33:32	緑で示す南海トラフ広域に着目した検討波源モデルC①では、
0:33:37	敷地に影響の大きい東海地域の滑り域を東西へ約 10km ずつ移動させて検討しました。
0:33:46	195 ページは、概略パラメータスタディの結果の一覧としての評価水位上昇側、下の表が水位下降側になります。
0:33:55	各検討波源モデルに対して、表の 2 列目の通り、滑り域の位置と人数を示して結果を記載しております。
0:34:04	早くプラスの結果、赤と青で示す水位上昇側と下降側の下部規定において評価結果が最大となる三つの基準断層モデルを選定しました。
0:34:15	水位上昇側では、基準断層モデル 11 について敷地前面、四、五及び 5 号取水槽地点が最大となり、それぞれ 17.6m、7.7m9.7m となります。
0:34:30	同じく上昇側で基準断層モデルさんについては、12 号取水槽及び 3 号取水槽地点が最大となり、
0:34:38	それぞれ 5.3m、7.5m となります。
0:34:43	水位下降側では、基準断層モデルに入れ、3 号及び 4 号取水塔時点の水位低下時間 12.3 分が最大となります。
0:34:53	195 ページの根拠として、各検討波源モデルの概略パラスタを全ケースの結果を 196 ページから 204 ページにお示しております。
0:35:03	この中で、各評価地点において、すべての検討波源モデルの概略パラスタ結果の中での最大値を 1 人でお示しており、基準断層モデルとして選定したケースは赤と青の網掛けをしております。
0:35:18	205 ページから 209 ページに概略パラスタの水位上昇側と下降水位下降側の水位分布及び水位の時刻歴はけを示しています。
0:35:29	210 ページには、敷地前面において指揮影響の大きい検討波源モデルAについて概略パラスタ結果の最大上昇水位分布の比較を示しています。
0:35:40	211 ページは、概略パラスタ結果の再掲になります。

0:35:44	前提した基準断層モデル 1 からからに対して、それぞれ詳細パラメータスタディを実施しました。
0:35:51	212 ページからは、詳細パラメータスタディについて説明いたします。
0:35:56	約 12 ページには、詳細パラメータスタディの検討方針に 113 ページは、設定条件になります。
0:36:03	213 ページは、上からライズタイム、破壊伝播速度、破壊開始点の設定になります。
0:36:10	ライズタイムについては、各検討波源モデルの設定値に加え、
0:36:14	120 秒から 300 量 -7 ケースを設定しておりまして、検討波源モデルCについては 60 日を基本としておりますので、計 8 ケースのライズタイムを設定しています。
0:36:25	破壊伝播速度は 0.7 から 2.5 の計 5 ケースを設定し、
0:36:29	検討波源モデルA. Cは泊 2.0 を基本としています。
0:36:34	一番下の破壊開始点は、各波源格上げモデル図に示す。
0:36:39	PT1 からP6 の計 6 地点を設定し、検討波源モデルACは投与後にP2 地点を基本としています。
0:36:48	214 ページには津波インバージョンにより推定されたM9 クラスの巨大地震の動的パラメーターをお示しています。
0:36:57	215 ページは、国内外の地震の滑り量とライズタイムの組み合わせの分析結果をお示しています。
0:37:05	当社が設定した検討波源モデルAの滑り量とライズタイムの組み合わせについて、国内外のM8 からM9 の地震の津波インバージョン結果の滑り量とライズタイムの組み合わせ及び妥当性が検証された当行議事新型の津波評価手法を用いた検討波源モデル。
0:37:22	C①から③の滑り量とライズタイムの組み合わせと比較分析を行った結果、
0:37:28	検討波源モデルAのライズタイムを 129 とすることにより保守的な設定となる異なることを確認しました。
0:37:36	216 ページには、215 ページのグラフの根拠として今回新たに設定した検討波源モデルC①から③の滑り量ライズタイムとその基準かについてお示しています。
0:37:50	217 ページから 219 ページには、各基準断層モデルの詳細パラメータスタディの結果、
0:37:57	220 ページには、検討波源モデルAの詳細パラメータスタディについて、
0:38:03	敷地前面の最大上昇水位の比較をお示しています。
0:38:07	221 ページに詳細パラメータスタディの結果を一覧を示しています。

0:38:13	222 ページから 224 ページはパラメータスタディの影響検討結果を記載しておりますが、
0:38:20	各基準断層モデルで影響の大きい地点のグラフには黄色の波線で囲いをしております。
0:38:27	222 ページは基準断層モデル一応結果になりまして、影響の大きい敷地前面及び四、五号取水槽地点に着目すると、敷地前面地点では、滑り域の位置、ライズタイム、破壊開始点破壊伝播速度の順に、
0:38:43	最大上昇水位の変動幅が小さくなっていることを確認しました。
0:38:48	また、四、五号取水槽時点では、いずれのパラスタの認識においても最大上昇水位の変動幅が小さいことを確認しました。
0:38:57	223 ページは基準断層モデルによる結果です。
0:39:01	基準断層モデルには、基準断層モデル 1 と同様の手順でパラスタを行いました。
0:39:06	基準断層モデル 2 の影響が大きい 34 号取水塔時点ではついでから時間の変動幅はいずれも同程度であることを確認しました。
0:39:16	224 ページは、基準断層モデルさんの結果です。
0:39:20	基準断層モデルさんも、基準断層モデル 1 と同様の手順でパラスタを行いました。
0:39:26	影響が大きい、12 号取水槽及び 3 号取水塔時点では、いずれのパラメータスタディの因子においても最大上昇水位の変動幅が小さいことを確認しました。
0:39:37	225 ページから 227 ページには、基準断層モデルの各パラメータについて変動幅の算出根拠をお示ししています。
0:39:47	228 ページからまとめです。
0:39:50	229 ページをお願いします。
0:39:55	229 ページに、プレート間地震の津波評価結果を示します。
0:39:59	黄色の網掛けの太字で示している数値が水位上昇側下降側の各評価地点における最大値となります。
0:40:08	230 ページには、プレート間地震の検討の全体像をお示ししています。
0:40:13	づき菜園モデルの検討から検討波源モデルの設定がやパラメータスタディ、詳細パラメータスタディに至るまでの流れと最終的な評価結果をお示しています。
0:40:25	今回、痕跡採用モデルから検討波源モデルに繋がる黒とグレーの矢印を追加しました。
0:40:32	魅力 31 ページと 232 ページに、プレート間地震の津波評価結果の次分布と水位の時刻歴が系を示しています。

0:40:41	233 ページはプレート間地震の津波評価のまとめです。
0:40:46	プレート間地震の津波評価の結果、敷地前面の最大上昇水位はT+20.3m34号取水塔の水位低下時間は13.2分となりました。
0:40:59	コメント回答資料の説明は以上になります。
0:41:02	次に、プレート間地震の津波評価の補足説明資料をお願いします。
0:41:12	補足説明資料につきまして、前回から章構成を変更しておりますので、目次の3ページをお願いします。
0:41:26	今回の資料の6-1章検討波源モデルのパラメータ設定6の6章、パラメータスタディモデルの設定について、前回のヒアリングでは、従来から設定していた検討波源モデルABと新たに設定した検討波源モデルCがある値から③とで、
0:41:43	市長分けてそれぞれ記載をしておりましたが、同じ検討波源モデルとして一つの資料の中で通して確認できるように、今回、検討波源モデルの設定については、6-1章にパラメータスタディモデルの設定については、6-6章に再編することとしました。
0:41:59	最後に、データ集の目次2ページをお願いします。
0:42:11	データ集では、一章で検討波源モデル技術C①から③のパラメータSARRYモデルの設定認証で洪積採用モデルの設定についてお示しています。
0:42:23	下の注釈の通り、過去で提出済みの検討波源モデルA及びB側の設定については、第717回審査会合の机上配付資料に記載している旨を追記し、過去資料とのひもつけをしております。
0:42:38	プレート間地震の津波評価についての説明は以上になりまして、
0:42:42	引き続き、歴史記録及び津波堆積物に関する調査について説明いたします。
0:42:48	歴史記録のほうの補足説明資料の59ページをお願いします。
0:43:07	59ページですが、前回ヒアリングの中でも御説明した内容になります。それともぼボーリングコア写真の張りつき1などに一部誤りがございましたので、ボーリング孔写真の配置をボーリング地点や標高と整合するよう適正化しております。
0:43:23	59ページは敷地里道間く側利益のボーリングコア写真を断面図でお示したのものになりますが、前回資料では機器が4が実際の標高に対して少し低い値となっていたものを正しい値に修正し、
0:43:37	記載が反対となっていました敦賀5と大きく6も今回入れ替えて適正化をしております。
0:43:44	他の地域も同様に確認して生き延び修正を行っております。
0:43:49	補足説明資料が93ページをお願いします。

0:44:04	93 ページですけれども、前回は、縄文海進期の海面高度の算出式等結果のみをお示しておりましたが、今回左下の表を追加しまして、算出方法と手順が多いように修正いたしました。
0:44:19	次の 94 ページと 96 ページも同様に追加をいたしました。
0:44:25	当社の説明は以上になります。
0:44:30	はい。規制庁の菅井です。ご説明ありがとうございました。
0:44:42	それでは、ちょっと私のほうから、ちょっと最初確認させていただきたいんですけども、
0:44:48	プレート間地震の津波評価の方法についてなんですが、
0:44:58	今回は
0:45:01	資料構成としては、9 ページにある通り、
0:45:04	こないだと同じようにコメント 1 から 4 までの回答を最初にやって後段のほうでプレート間地震の津波評価っていうのを、
0:45:13	振るパッケージで載せてくださっていてコメント回答の該当部分を降るパッケージのほうに今落とし込んでいます。
0:45:21	ということだと思います。
0:45:23	来ないでは振るパッケージのうちの 1 から 3 はなかったんですけど今回そこも入れて一気に通貫でわかるようにしてくださったということだと思います。
0:45:33	ちょっと確認なんですけど 17 ページのところ、
0:45:37	当プレート間地震の津波評価の本体資料の 17 ページのところ、
0:45:43	右側推定ターン下降側の
0:45:47	時間ですね、がちよっと定性ありますということで 3.2 分ということだったんですけど、これ本体の後段のほうフルパッケージのほうの 233 ページ。
0:45:59	のほうに行くともしかしたらこれが反映されてないのかなと思ったんですけども、一番左の水位低下時間 3.5 分になってるんですけど、これ 3.2 分になるってことですかね。
0:46:13	すみません、確認をお願いします。
0:46:17	はい。こちらの方はですね
0:46:21	すみません、中部電力のナガマツと申します。こちらも修正を加えておまして今回南海トラフ広域の方は 3.3/3.2 というふうに直したんですけどもともと遠州灘沿岸域のほうの痕跡下げモデルの水位低下時間。
0:46:36	なんか本来はこういった形で表示されるはずだったものを 200、
0:46:42	33 ページのほうは修正してございます。遠州灘沿岸域の方の
0:46:47	ページについては、
0:46:50	すみません 107 ページのほうは確認を確認ください。

0:46:54	以上です。
0:47:12	規制庁菅井です。ええとすると 233 ページのほうはごめんなさい、私、
0:47:17	この 3.5 であってますよっていうそういうことでいいんですか。
0:47:21	かね。
0:47:23	中部電力ナガマツです。はいその通りでございます。
0:47:28	はい。規制庁スガヤですはいすいません失礼しました。はい、ありがとうございます。
0:48:09	規制庁サグチですけども、ちょっと今のところでちなみにでいいんですけど、前々回までの 5、5.2 分とかそういう数字って。
0:48:20	なくなんなんかから出てきたんですか、それとも、
0:48:25	単純に、
0:48:26	誤植というのが 50 っていうだけなんですかね。
0:48:31	はい、中部電力ナガマツですとサービスは今おっしゃったような形で何がということなんですけども、今回資料の中で遠州灘の痕跡再現モデルと比較して明らかにちょっと数字が間違っていたということで再点検して正しい結果を記載したということでございます。
0:48:55	はい、佐口です。わかりました。基本的に何か
0:48:59	数字自体がちょっと違いましたっていうだけなんで、結果、
0:49:04	に関しては特に
0:49:06	影響はないないこともあり、いずれに単純な何か間違っていることはわかります
0:49:19	規制庁サグチですけども、引き続きちょっと
0:49:22	全体通して、
0:49:24	まず大きな
0:49:27	確認をさせていただきたいんですけど、今先ほどスガヤからありましたように今回はコメント回答をプラス、全体を通してという一貫通貫のものも含めて、
0:49:43	資料化されているというところなんですけど、前半部分にコメント回答という形で、
0:49:51	資料化はされているんですけど。
0:49:57	No.2 のコメント回答に対するですね。
0:50:02	回答が、
0:50:03	今例えば 50。
0:50:07	8 ページがこれまとめ。
0:50:10	通して書かれているんですけども、
0:50:13	あくまで今書かれていることっていうのは、東北地方の日本海、

0:50:20	こう型の
0:50:22	日本海溝のほうで買ったとう性の確認をされている。
0:50:27	モデルを今回採用しました。
0:50:31	という
0:50:33	あと、
0:50:34	が書かれている。
0:50:37	だけであって、
0:50:39	要は、
0:50:40	もともとですね。
0:50:42	収支
0:50:43	検討波源モデルの妥当性ですよ。
0:50:47	実感する。
0:50:49	何ていうんですかね。
0:50:51	まとめというか、何をもちょうだと思ふなんだと言っているのかっていうのが、 実際これ書かれていなくて、
0:51:01	要は、日本海溝で妥当性が確認されている手法を使ってやりましたっていうだけ、 じゃあ逆に言うと、今まで出されたデータ、検討波源モデル、具体的に言うと、 検討波源モデルAとかBとかも含めてですよ。
0:51:18	こういうものの妥当性を何を持って妥当だと言っているのかっていうのが、
0:51:24	ないので、多分それは、
0:51:26	ずっと一貫通の最後のほうにあるような結果も含めて、
0:51:33	ということになるんじゃないかと思うんですけど。
0:51:36	そうするとやっぱり困難ナンバー2 のコメント回答としてはちょっと体裁として、
0:51:42	完結できていない。
0:51:45	と思うので、ここはきちんとですね。
0:51:48	結果とかもう一方のせながらちゃんとコメント回答として沼津体裁を整えていた だきたい。
0:51:56	思いますで同じような形で、
0:52:01	コメントのNo.4 ですね。
0:52:04	No.4 も、
0:52:06	まとめとしては 76 ページにあるんですけども、
0:52:10	で、今回大きく二つの検討というのかしましたと。
0:52:17	一つは、東北沖地震の時のもの。
0:52:24	ねえ。
0:52:25	確認するとそんなに今の

0:52:32	計算結果っていうのは、
0:52:34	そんなに外れるもんじゃないんで、これはこれでいいんじゃないかと言いつつ も、(2)で、
0:52:41	これはあくまでも
0:52:44	津波増幅効果の範囲内であることを確認したっていう結びとされていて、
0:52:51	だからどうどうなんだろうという本当の再最終的ななんていうんすかねまとめ みたいなのも、
0:52:59	ないかなど。特に(2)なんていうのは、今回その 75 ページで前回ちょっと確認 も含めて、二倍程度っていうふうに多分なお、
0:53:12	ちょっと数字を変えてきている、前回は何か 1.5 倍程度ちょっと安全側に考え ましたよというお話なんですけども、結局／二倍、
0:53:22	ていうことは、今計算結果 66 メーターというふうになっていて歳月でこの二倍 程度ぐらいまでは考えられるんで。
0:53:31	まあ単純計算すれば 12 メーターですよねもし当時のタニの地形の効果を考えて 考えるんだったらま 12 メーターぐらいなんじゃないかとそれに対して今の妻 津波痕跡高から推定される津波高っていうのはせいぜい 10 メーターぐらいな んで。
0:53:49	範囲内であるという言い方もあるし、計算の結果が、
0:53:56	その津波の痕跡高を
0:54:00	こういうことを考えれば上回っていますよねっていうことがおっしゃりたいのか なという
0:54:07	勝手な私の理解なんですけど。
0:54:09	そそういう理解をしても嘘もしそういう理解が違うんだたらまああれなんです けど、そういう理解でいいんだたら、
0:54:17	何か結論的なものをちゃんとまとめとして書いて
0:54:21	いただかないと、ちょっと
0:54:24	さっきのナンバー2 も含めて、
0:54:27	コメント回答としてちょっとどうかになってところがあるんですけど、ちょっとそ こを
0:54:33	どう考えているか。
0:54:35	教えてください。
0:54:40	はい中部電力の堀です。まずNo.4 コメント回答のほうの記載についてなんです けれども、
0:54:47	ちょっと東地方っていうか、まず四角のほうでいかにの検討に基づいて定量的 に確認したという結論を書いた上で、根拠についてしまってますので、最後に

	結論が来るように記載の工夫、あとはサグチさんが言われたような、どういうところから確認したのかっていうところをもう少し丁寧に書くようにさせていただきたいというふうに思います。
0:55:08	と言うとNo.2 コメント回答については、ちょっとあの確認なんですけれども、23ページをお願いいたします。
0:55:23	No.2 コメント回答の中の解析結果も含めて載せていくことに全然我々問題ないんですけれども、
0:55:31	これもラップアップ等でまとめていたコメントとしましては、我々の理解を書いております。
0:55:39	どういう考え方で検討波源モデルを作ったのかっていうのわかるように、痕跡再現モデルと検討波源モデル等がどういう関係で考えたのかという考え方の関係を示すことということと、日本海溝において検討されたM9 クラスの津波評価の手法でも検討することと、
0:55:56	いうコメントが審査会合でご指摘ありましたことをまとめております。これを踏まえて、今回はコメント回答の概要として、その関係として一つ目、a県痕跡再現モデルが南海トラフの特徴を考慮させて、
0:56:14	考慮して設定したモデルにあるに対して検討波源モデルというのは、そう例とともに報告自身ので津波が大きくなった要因を踏まえて保守的に設定した討議新型の波源モデルだということの関係を整理させていただきました。
0:56:31	あと2点目として、日本海溝において検討された津波評価手法含めて、複数の東北地震後の津波評価手法を用いて検討波源モデルを新たに設定した津波評価を行うことと、
0:56:46	1次なってるのかなというふうに思っておりました。結果として、今回の敷地前面で検討波源モデルAとB、これまで設定したものに対して、Cと①から③の結果っていうのは上回ってないところもございますので、そういう意味では我々の評価の妥当性は示しているのかなという
0:57:05	思ってます。とNo.2 コメント回答についてそのあたりを少し入れていったほうが、
0:57:12	よろしいということであれば再検討させていただきたいと思います。
0:57:16	はい、規制庁サグチですけども、これはもちろん、我々から開示会合でコメントをしていることもありますし、御社の資料にも当然No.2 のコメント回答として括弧書きで後で検討波源モデルの妥当性に関する検討。
0:57:33	されているので、
0:57:36	考え方、こういうふうに設定しますよって当然今回も整理をしていただいた、それを充実を希望していますんで。ただしその整理だけではなくて、整理もした上で、

0:57:52	今の検討波源モデルがこういう観点から、妥当なんですよということをきちんとですね。
0:58:00	これ言っていたかないとやっぱり我々もコメントに対する回答ももとの我々の趣旨っていうのは、
0:58:07	そういうことも踏まえて、だからそういう妥当性の確認という意味でも東北沖でその妥当性の確認をされているような手法でやって、
0:58:21	で、
0:58:22	これまで、
0:58:23	行ってきたものと当然どうかというのがあって、全体としてもまた今後なんですよということをまず行っていただくということが、
0:58:35	まず会合の趣旨ですので、
0:58:37	なので、その辺りを踏まえて少なくともちゃんと妥当なんですよということを
0:58:44	もちろん根拠とともにですよこうこうこういう理由でこうだからこういう根拠で、だから、とにかく今設定している波源モデルというのはちゃんと妥当であるということをきちんとまとめていただきたいというそういう趣旨なんですけど。
0:59:02	中部電力の森です。あの、趣旨、御趣旨理解いたしました。
0:59:06	資料の評価結果や分析については後ろの方にも整理されてますのでちょっと構成含めて再検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
0:59:33	はい。規制庁サグチですけども、ちょっと引き続き、少し細かいところも含めて、もっかいちょっと確認を
0:59:40	させてください。
0:59:42	27 ページのところ、
0:59:47	痕跡再現モデルからどういう形で検討波源モデルを設定したかっていうのはわかるような形で今回示していただいていると思っておりますけれども、これ、
1:00:01	ちょっと細かいことかもしれないんですけど、検討波源モデルの中でも、さらに派生型であったり、
1:00:10	そういう関係で、
1:00:13	あるんですか、ないんですか。
1:00:15	つまりこれ全部が独立してバラバラのものなのか、それとも、
1:00:21	例えばこれとこれっていうのは、同じようなグループっていうかなんていうんですかね。ここから発生したような実はモデルなんですとかそういう関係がもしあればですね。
1:00:33	そういう形でわかるような、また、

1:00:38	うん示し方をしていただきたいんですけど、まあ、そうじゃなくても、全部がこれ独立型なんですっていうのは今の形で結構なんですけど、ちょっとそこをどう、どうなのか教えていただけますでしょうか。
1:00:56	はい。中部電力森です。少し書き分けられてない部分あるかというご趣旨ご確認だと思います。
1:01:04	例えば検討波源モデルAとBについては、検討波源モデルAは東北沖地震型の
1:01:12	波源モデルとしてAプレート境界浅部まで、すべて抜けていくようなモデルになっていますけれども、検討波源モデルBについては、南海トラフで分岐断層が発達しているということも踏まえて、一部分岐断層がある部分については分岐断層抜けたりというようなことも検討したモデルになっています。
1:01:31	なので、から発生したモデルとしてもBがあるというような
1:01:36	御理解いただければいいのかなというふうに思ってます。他のシート1から3についてはどうなってるかということなんですけれども、小さく、右側のほうに記載をさせていただいておりますけれども、C及び検体ぐらい①から③については、
1:01:52	検討波源モデルAとBの評価の結果、敷地に影響が大きいのが検討用モデルへのそのまま徒歩後期型の地震を考慮したようなモデルになってますので、それに対して、他の手法でということで、Cとか、①から③売っているので、
1:02:09	に対する日の補正というチームとと同列のAC山①から③というのがあるというふうにご理解いただくのがいいのかなというふうに思ってますちょっとその辺り書き上げられてないんじゃないかという御指摘だというふうに理解を
1:02:26	確認だというふうに理解したんですけど、それでよろしかったでしょうか。
1:02:31	はい。規制庁サグチですけども、その辺りがですねその部分をわかるようにしていただきたい。もし同列だったら同列でいいですし、発生が立ったら派生型で今少なくとも
1:02:47	27ページの絵を見ると、
1:02:50	意図していくかしないでかはちょっと別として、どういうふうに見えるかっていうと、再現モデルの遠州灘と広域の二つがまずあって、遠州灘から発生を発生をするというのが検討波源モデル。
1:03:07	を作っていくときにこれが検討波源モデルまずaになります。
1:03:13	Bは今ちょっと御説明ありましたように、その派生型。
1:03:19	なってさらにそういった東北沖の市で妥当性の確認されている手法なんかで使うと、さらに検討波源モデルAの派生型が、

1:03:34	②とか③なんだよというふうにご横並びでこう書かれているとそう見えてしまったり、逆に下のほうの広域から検討波源モデルCがあって、それにさらに発生をすることによって検討波源モデル位置がある。
1:03:51	っていうのも見えてしまうんですね。
1:03:53	もちろんそのモデルとしてのなんていうんですかね、同じような感じをみ見てもそうそういう流れかなっていうのも見えてしまうので、それがもし違うのであれば、ちゃんと同列とか、
1:04:09	全く別物をあと発生型と、
1:04:14	そうそういうことが少なくとも見える形で、
1:04:20	お願いしたいと思います。今少なくともじゃなぜ、例えば追加設定のところ、
1:04:26	左上からなんでモデルにもうモデルさんがって下にモデル1があるのかとかです。
1:04:32	それをイテウして何か発生したようなふうに
1:04:36	見せるためというか、発生したものですよっていう形で今検討波源モデル①っていうのを下に出ているのかなと思ったんですけど、ちょっとそれからその関係がわかるような少なくとも
1:04:49	ここは
1:04:51	表示というか、記載をして、
1:04:53	いただきたいと思います。よろしいですかね。
1:04:58	はい。中部電力森です。しゅう趣旨理解しました。
1:05:02	上段と下段については、前回のヒアリングを踏まえてちょっと色が見づらくて申し訳ないんですけども、青の上段の日等下側の緑の帯ということで、遠州灘沿岸域に着目した痕跡再現モデル検討波源モデルなのか。
1:05:21	南海トラフ広域に着目した痕跡再現モデルなのか、検討波源モデルのかというところの痕跡再現モデルからの発生がわかるようにということで上段下段は書き分けております。ちょっと波源モデルも多いので、レイアウトを少し
1:05:38	難しいなと思っているんですけども、どこが並列なのか、その同じ青色の帯の中で緑色の帯の中でもどこが並立でどこか発生なのかというところがわかるようにというふうにさせていただきたいと思います。
1:05:53	以上です。
1:05:54	はい、規制庁サグチです。すいませんじゃそこは
1:05:58	よろしくお願いいたします。あとすごく細かいことなんですけど、この27ページも含めてこの後、もうそうなんですけど。
1:06:08	図には
1:06:10	図に使っている。いろいろと判例の

1:06:13	ところで、
1:06:14	内炉があって、多分それはいわゆる
1:06:19	基本、基本のところやって、要は1倍って書くかどうかは別ですけど、とか、あと、
1:06:27	全く滑り量を設定しないと0ってところが多分あると思うので、
1:06:33	そこはちょっとできれば、
1:06:36	この色はこうですよっていうのは、きちんとわかるようにはしていただきたいと思います。
1:06:44	中部電力森です。承知しました。
1:06:48	はい。すいません、あと引き続きいいですけど、ちょっと28ページ29ページで今回
1:06:57	日本海溝の津浪評価手法とか、
1:07:02	のパラメーター学校設定をされていますというのが多分28ページであって、29ページは、じゃあそれを実際の南海トラフでやるとこういうパラメータになりますという。
1:07:18	御説明
1:07:20	だって、
1:07:21	だと。
1:07:23	思ってますけど、ちょっとここささ先すぐさらって言ってしまったので、
1:07:31	ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、結局、前回のヒアリングから
1:07:39	幾つか何か数字が、
1:07:42	変わってる場所ってまずありますよね。
1:07:46	なかったんですけど。
1:07:53	はい。中部電力森です。まずライズタイムについてですけども、うつら見てください。
1:08:01	まず28ページについては前回の数字を入れてないものでお示しさせていただいてました設定パラメーターという意味ではなくて手法がどうなってるかということ、
1:08:13	断層の面積があれば、それをどう使って滑りを設定していくのかと。
1:08:19	その平均滑り量からどういうふうに変滑り域の滑り量とか3倍とか4倍とか、面積とかを出していくのかというような手法自体の説明だけは載せておりましたけれども、28ページ、今回のほうではそれと妥当性が検証されたその事例による設定パラメーター
1:08:37	も含めて掲載するように変更しております。

1:08:41	そのための断層の面積だとか滑り量だとか、ライズタイムだとかってということについての具体的に記載をする表に変更したというのが前回からの変更、28ページのほうの変更点でございます。
1:08:55	29ページのほうに我々、今回設定した検討波源モデルの設定パラメーターをお示しておりますので、大きくはすべてのモデルについてライズタイム
1:09:11	の設定を60秒にしたというところがすべてのモデルでの変更点になります。こちらはお考え方として手法とらえた
1:09:23	パラメータとセットで考えて組み合わせて検討するものというふうに考えまして、28ページで設定されてる値をそのまま29ページの当社が設定した検討波源モデルのほうにも引き継いだということでございますと、
1:09:38	29、9ページの津波評価手法②と③についてなんですけれども、スケーリング則の対象とする断層面積の設定について、
1:09:51	前回からの変更がございます。
1:09:54	津波評価手法①の検討波源モデル位置については、津波断層域の全面積ということで、14万平方キロメートルを使っております。2と3については12万という数字を載せてまして、津波断層域の約8割の面積でスケーリングしていると。
1:10:13	で、こちらも
1:10:16	28ページのほうの東北側の事例を再度ちょっと分析をして検討波源モデルを反映したものになりまして、28ページのほうで津波評価書①というのは津波断層域の全面積を使ったモデルになっていると。
1:10:32	ということと、②③についてはそれよりも少し
1:10:36	小さい面積で検討されていて、ただ、それを丸一との関係で補正するために、滑り量を1.2倍に後のほうですと、滑り量設定の観点から、そのような処理をされているということなので、
1:10:53	この手法についても抽出に従うことというふうに考えまして、29ページのほうでスケーリング則の対象とする断層面積は減らすものの滑り量分布の設定については平均滑り量に対して、1.2倍の処理をするというような
1:11:12	日本海溝の津波評価手法②と③の手法にのっかって、従って設定をしたというところが、前回からの変更点というふうになっております。
1:11:25	はい、サグチです。
1:11:27	一応今、今御説明あったので、聞きましたけど、結局29ページで何が変わったかって言うと、さっき森さんから御説明もありましたように、特に変わったのは、今回検討波源モデル②としてるところと③としてるところも、
1:11:44	上からスケーリング即のところの上から二つ目のまず対象とする断層面積が変わりました。

1:11:53	というのと、当然
1:11:55	面積も変わっているんで、これMwも多分変わっていて、
1:12:00	さらに平均滑り量っていうのも、今回前回、前回から、
1:12:07	前回のヒアリングから与えとしてわかりました。当然ながら値が変わるので、これ計算結果も変わってくるんですけども、その理由としては、もうちょっとこう先行サイトのところ見て、実際に
1:12:24	今、日本海溝の 02 とか③っていう手法っていうのが、
1:12:31	こういう形で津波断層域の約 80%ぐらいの面積
1:12:36	ていうのを使っているんで、それに踏襲した形で、同じ形でやりました。
1:12:43	20%下げた分っていうのは、滑り量を今度 20%を大きくするますよって全くそう炭鉱これをナカガワとやり方が同じなんでしょうけど。
1:12:55	このもともこの
1:12:58	80%に
1:13:00	したという。
1:13:02	ことで、
1:13:04	なぜ 80%にされているかまではちゃんと確認をされていますかということ。
1:13:12	それに対して本当にこう何かいいトラフに持ってくるときに、
1:13:18	全くこの 80%でいいのかどうかっていう検討も含めてされているのかっていうのをちょっと教えてください。
1:13:29	はい。中部電力森です。
1:13:32	28 ページのほうで御説明させていただきますけれども、女川の審査の経緯についてなんですけれども、まず、
1:13:42	②③と言われるような手法で女川の審査に進まれてまして、その中で、もう少し
1:13:51	広域のモデルがあるんじゃないかというような審査での御指摘を踏まえて、この手法①というのを追加されたと。
1:14:00	もともとその 11 万の断層面積で滑りを設定されていっておられたんですけども、広域の津波を再現するようなモデルっていうのを考えたときに、11 まで少し足りなくて 13 万。
1:14:16	平方キロメートルぐらい考えないと、広域の津波が再現できないというふうなことだったかと思いますんで、津浪スケーリング除す津波断層域の面積っていうのは滑り量に直接効いてきますので、じゃあこの②と③の面積も 13 万にふやすのかと。

1:14:34	<p>というようなのが多分自然だと思うんですけども、ナカガワの手法、そのときの審査状況もあると思うんですけども、そういう断層面積をふやすという処理はされずに、滑り量を 1. 二倍することで、滑り量と津波高に聞くの滑り量ですね。</p>
1:14:50	<p>ので遠くの断層面積をふやすというよりはスピードを 1. 二倍することによって、同等の女川発電所に対して同等の津波が到来するようなモデルを設定されたというような経緯だと思います。</p>
1:15:05	<p>なのでちょっと表記のその括弧のところの 80%とかっていうのは我々の分析結果になります。経営としてどちらかという、面積をふやした、①の手法ということで、面積はそのままにした代わりに滑り量設定を行って、</p>
1:15:23	<p>二倍にしたという②③の手法というのがあるということで理解していますんで、結果論としては津波断層域全体を見ていないモデルというふうに女川の資料ではなってますので、ちょっとこのような分析としてはこのようにちょっと表記させていただきました。</p>
1:15:41	<p>けれども、表記については</p>
1:15:44	<p>もう少し工夫も要るかなというふうに考えています。ただ手法自体はそれぞれ 123 の手法に従って今回あの注意設定したものになっているというふうに考えています。</p>
1:15:58	<p>はい、サグチですけども今日じゃその経緯みたいなものは確認されているっていう、ことは確認できましたので、ただ、ちょっと森さんからさっき</p>
1:16:10	<p>御説明あったように、その広域モデルとそうじゃない</p>
1:16:15	<p>前回まで宮城県沖再編の宮城県沖のっていうのを言っていましたけど、</p>
1:16:23	<p>その再現においての</p>
1:16:27	<p>言ってみれば再現モデルですよ。</p>
1:16:30	<p>面積の違い。</p>
1:16:33	<p>じゃないかな。</p>
1:16:35	<p>ていうのが多分御理解いただいているんじゃないかなと思うんですけど。</p>
1:16:40	<p>そうすると、</p>
1:16:42	<p>1 ページ前の 27 ページに戻って行って、それをじゃあ、この浜岡満開トラフに</p>
1:16:49	<p>その考え方、</p>
1:16:51	<p>っていうものを</p>
1:16:53	<p>踏襲すると、この一番左の痕跡再現モデルの</p>
1:16:57	<p>遠州灘</p>
1:16:59	<p>の再現モデルか広域のモデル化。ここの違いじゃないのかなと思っているんですけど、ごめんなさい違ったら申し訳ないんですけど。</p>

1:17:09	だから、そういうことを踏まえた上で、この 29 ページで本当に 85%という面積にしているのか。
1:17:19	減らしていくとかです。
1:17:20	あとその 80%という数字がいいのかどうかって言うのは、
1:17:27	あくまでも今の女川の設定。
1:17:32	ではこうなっていますよ。
1:17:35	ていう
1:17:36	まずそういうことでよろしいですねこの後、特に
1:17:43	日本海溝の
1:17:44	手法のところ、これも、
1:17:46	実は前回から変わっているんですけど、ちょっときょう御説明なかったんですけど 45 ページのところ、
1:17:53	まさしく
1:17:55	左下の。
1:17:57	表の上から二つ目の
1:18:00	この断層面積比
1:18:02	ていうのが今回新たに前回から追加されてそれによってスケーリングその下ですよね。
1:18:12	の断層面積SSってなってますけど、高齢がちょっと変わったので当然滑り量とかも後モーメントですね、地震モーメントも変わりましたっていうのが前回から、
1:18:27	今回にかけての変更点だと思う。
1:18:30	いうふうに
1:18:32	私は理解しているんですけど。
1:18:34	で、何で
1:18:36	上から二つ目の
1:18:40	10、10 万とか 10、13 万ぐらいの数字が、
1:18:47	どこを見たらあるのかなと思って実は探してたんですけど、これ見つからなくて、この数字自体が、結局、女川の
1:18:56	波源モデルの面積そのものこと。
1:18:59	書かれているっていう、そういうまず御事実確認ですけど、そう。その数字というのは、女川モデルの
1:19:07	ものということでよろしいですかね。
1:19:14	はい。中部電力森です。今回おサグチさんのおっしゃる理解で通りでございますが、この手法とパラメタセットということでしたので、この辺りもナカガワのものを引っ張ってきております。

1:19:29	はい。わかりましたと事実確認だけできましたので、ちょっともしそこはですね やっぱり今の数字は私もちょうと
1:19:39	解読するというのか、苦労したんですけど、わかるように、この数字はどっかから持ってきた数字だっていうのわかるようにはまず、
1:19:48	してください。
1:19:53	はい。中部電力森です。承知しました。この部分についてちょっと流して説明してしまっただけかもしれないんですけど、今回のこの 45 ページの次に 46 ページっていうのを追加させていただきました。
1:20:06	女川さんがもともと設定されていた迷う 1. 二倍せずに設定されていたモデルだとどうなるかっていうのをませ記載させていただいてまして、
1:20:17	それと比べると、46 ページの右側に示した通り、その波源背景領域を設定するかないかというので、上滑り域の滑り量が変わってきていて、そこが 21. 二倍ぐらいになるということで、ここと面積のその 2 割減というのがトレードオフとして評価される。
1:20:37	というような手法になってます。ちょっとこの辺り、どういうふうにするかパラメーターを取り入れたらいいのかっていうところは少し社内でも悩んでたところでありまして、
1:20:50	面積を小さくするっていうのは、我々の検討範囲の面積をじゃあその割合に従って小さくするっていうのはやはりおかしいというふうに思っていますし、あと 1 点背景領域を設定しない方法 46 ページのような方法で検討波源モデル設定行くとそれは、
1:21:06	それでナカガワの手法に従ってないまま女川の設定パラメーターと同じに同じような方向にならないということもありますので、
1:21:16	きちんとまず滑り量設定としてましたがあったほうがいいんじゃないかということで 45 ページのような設定を今回させていただいたということです。以上です。
1:21:25	。
1:21:26	はい。そういうことです。情報を考え方はわかりましたのでお聞きしましたので、いずれにしてもちょっとその事実関係先の実事関係あったと。
1:21:37	も踏まえてですね、ちょっとちょっと根拠が根拠というか、そういう数字の出どころがわからないところだけは、
1:21:44	ちょっとちゃんとですね、各ようお願いしていただきたいの。
1:21:48	と思いますんで。
1:21:50	ちょっとごめんなさい引き続きなんですけど、もう 1 回ちょっとごめんなさい、29 ページのほうに戻っていただいて、今回の御説明だと手法とパラメーターは組み合わせで検討するものという、

1:22:04	後藤
1:22:05	でですね、ライズタイムとか含めて、
1:22:12	女川とかで設定をされている日本海溝もう津波評価の手法っていうのはそのまま多分こう基本ケースとされていると思うんですけど。
1:22:24	ちょっと私の
1:22:26	理解だと、正直言うと、
1:22:31	じゃあなぜほかのモデルは、
1:22:33	そうじゃなくていいんだという、今回の追加で検討した波源モデルはそういう形で設定をします。
1:22:44	けども、
1:22:46	これまでの
1:22:47	AとかBとかっていうモデルですよ。
1:22:50	これはなぜセットじゃなくていいのかという、多分御社としては、これはもう
1:22:55	完全に完全なオリジナルで
1:22:58	設定したので、もともとの
1:23:02	そういったセットで考えるような
1:23:06	モデルは存在しませんという。
1:23:10	ことかもしれないんですけども、
1:23:14	当然、
1:23:17	痕跡再現モデルではライズタイム 60 秒でやってますし、
1:23:22	それが希望があったんで、ライズタイムっていうのはもうちょっと長くだろうと長くなるんだろうというのは、考え方わかりますけど、じゃあ、なぜここはセットじゃなくていいの。
1:23:33	なぜ今回の追加のだけはセットで考えますけどっていう、そこが実はよくわかっていなくて私もですね。
1:23:41	私の実は理解の中では本当は、
1:23:46	基本的にいろいろ設定していく中で、もちろん今回の追加で検討する波源モデルっていうものもライズタイムも含めてですね、基本的に、これまでの知見を踏まえて南海トラフのものとして知見を踏まえた上で、
1:24:03	設定された上ですよ。
1:24:06	上で、あくまでも不確かさの考慮として、後段のパラメータスタディのところ、例えば今まで御説明あったように滑り量とライズタイムの関係なんかも踏まえて、例えば波源モデルAとかBとかCかどうかわかんないんですけどとかBについては、
1:24:24	ライズタイムを 60 秒までではなくって、120 秒ぐらいまでのパラスタをやって、

1:24:32	検討波源モデル①とか今回の追加されたし、Cとかっていうものについては、滑り量とライズタイムの関係を含めて、
1:24:41	120 秒ぐらいまで短いほうですよ。
1:24:45	のパラスタの範囲を設定しますということかなと実は思っていたんですけども、
1:24:51	いきなりもう基本モデルに沿うとにかくモデルと
1:24:57	パラメータはセットです。
1:24:59	でももちろんそうそういう
1:25:03	うちの管理官からそういう介護でのコメントもあったっていうのもあると思うんですけど。
1:25:09	という
1:25:11	ことをされると、これまでに設定していた考え方と今回の追加をしたモデルの考え方に
1:25:19	ちょっと私は
1:25:22	よくその考え方が統一されてないっていうのかよくわからないので、
1:25:28	もちろんそこはきちんと整理をしていただいているんだったら、そういった形できちんと
1:25:36	示していただきたいんですけど、今の資料だと。
1:25:40	少なくとも、
1:25:41	ライズタイムとか、
1:25:44	安藤滑りの組み合わせっていうのは、一番最後の、本当に詳細パラスタの
1:25:52	直前に出てきてくれるだけの話で、この波源モデルの設定のところ、
1:25:59	じゃあ、AとかBとかは、
1:26:01	何で基本ケースが 150 秒であって、
1:26:04	それ以外は 67 でその違いがやっぱり
1:26:08	わからないんですけど、そこできちんとまず整理をされているのかということと、
1:26:15	整理の結果というのか、考え方について、ちゃんと今の資料に記載されているかどうかっていうのをちょっと
1:26:24	教えてください。
1:26:30	はい。まず中部電力の森です。検討波源まで今回追加した検討波源モデルについては、スサグチさんが前回のヒアリングやヘトラップでも言われたように、津波のレベルかが、他社が設定されたような波源モデルと比べてどうなのか。
1:26:49	いうところも一つあるかというふうに思ってます。前回のヒアリングを踏まえて、そこもあって今回ライズタイムも含めて検討波源モデルとして 60 秒というよう

	な設定パラメーターA津波評価手法とパラメーターとセットだというふうに考えて
1:27:07	検討波源モデル検討波源モデルの津波評価の妥当性を示すためにはこのような方法がいいんじゃないかというふうに
1:27:16	弊社としても思っています。で、個別のパラメータそれぞれの不確かさというよりは、上げモデルの設定のパラメータセットでの津波評価と比べてどうかというところが、今回のコメント回答の軸になるのかなというふうに思っています。
1:27:32	一方で 139 ページのほうをちょっとご覧いただきたいんですけど、
1:27:41	ちょっとここでもしっかり書ききれない部分はございますけれども、我々が設定した検討波源モデルAとBについては、それはそれで
1:27:53	弊社として個々のパラメータをチェックしてもどこからどの範囲が妥当だということについてこれまでも御説明させていただいておりますけれども、その範囲で、国内外の知見を取り入れて設定してきたモデルであって、これはこれで我々としては妥当なものと考えてます。
1:28:12	139 ページの上、
1:28:14	の箱書きですけども、検討波源モデル津波評価では投光器仕事波源モデルを設定したというなどの検討波源モデルも同じでございます。
1:28:26	東北沖地震が他の検討波源モデルについて、南海トラフと国内外の知見を調査して保守的に国内外の知見発生事例を踏まえて設定したというのが検討M AとBということで、その中ではライズタイム 60 秒というような巨大地震の中でそういう知見はないということと、
1:28:43	120 秒まで設定すればも保守的だということについてはこれまでの審査会合でも御説明させていただきました。できまとはいえ、他社の他社という方サイトの津波評価においては、結びを設定。
1:28:59	山ライズタイム等々違う物も違うパラメータセットで津波評価というのが行われていって、その津波評価と比べてどうなのかということをもって、AとBの津波評価含めて、弊社のつくりプレート間地震の津波評価の妥当性というものを
1:29:15	示していく必要があるというような御趣旨で審査会合ではコメントいただいたと思っておりますので、そのAとBの国内外の知見を踏まえて弊社独自に設定したモデルとは別にですね、
1:29:29	ライズタイム 60 秒ばいいのかとか、滑り量としてこの設定が妥当なこととは少し我々の整理の中からは外れて先行サイトがやった審査での波源モデルを使って評価をしてみて、
1:29:45	それでも弊社の津波消火がレベル感としてはなかったというのを確認させていただいたというのが今回の

1:29:56	審査資料での制度説明なのかなというふうに思っております。旨、少しちょっと書き切れてない部分あるかと思うんですけども、2 ポツ目と三つ目ということで記載をさせていただいてると。
1:30:10	ということと、今回
1:30:14	今ライズタイムについては、なんですけれども、215 ページで、
1:30:23	滑り量とライズタイムの組み合わせということで整理させていただいております。
1:30:35	もともとあの検討波源モデルのライズタイムは 120A のライズタイム 120 秒とすることによって、他のインバージョンモデル国内外の巨大地震のモデル等と比べて保守的な設定になるということを説明させていただいておりますけれども、
1:30:51	それとは別に、他プラントで 1000 設定されているような津波評価の滑りどライズタイムと比べても検討波源モデルAのライズタイム 120 秒というふうにするによって、それとほぼ同等の設定になっているということを確認しておりますので、ここを
1:31:10	からもですね、当社が独自に設定し、国内外の知見を踏まえて当社側として設定してきた検討波源モデルAの妥当性が言えているのではないかというふうに考えております。
1:31:23	いかがでしょうか。
1:31:26	はい規制庁サグチですけども、実は前前半というのかを離散言われたことがまさに実は
1:31:34	これ、
1:31:35	No.2 の
1:31:37	コメントに対する回答ですよ。
1:31:40	いや、ごめんなさい。ちょっと先ほどの
1:31:45	ちょっとここを確認のところに戻りますけど。
1:31:48	まず、No.2 のコメントっていうのは今言われたような形で、
1:31:53	まあちゃんとしていただきたっていうのが、
1:31:58	まず 1 点と。
1:32:00	それから、やっぱり
1:32:03	そういう位置付けのものなのかどうかも含めてやっぱり今の検討波源モデルを設定するときに、基本ケースが基本モデルとなるものと、
1:32:17	それから、不確かさ考慮として、パラメータスタディを行う部分っていうのはやっぱりちゃんと整理をしていただかないとですね、じゃあ逆に言うと、今の今回追加されたモデルのパラメーターの

1:32:35	をパラメータスタディの範囲ですよ。例えばライズタイム 60 秒を基本ケースにして、
1:32:41	じゃあ不確かさとしては、じゃあ幾つから幾つまでっていうと 120 秒から 300 秒という範囲が、
1:32:49	設定されているんですけど。
1:32:52	これってじゃあ女川のところでどういう
1:32:55	手をされているか、これライズタイムだけじゃなくて、破壊伝播速度、
1:33:01	も含めてですよ。そう。そういったパラメータスタディの範囲とか、
1:33:05	そういうのってどうなんでしょうねっていうのも当然あるので、きちんと
1:33:15	あくまでも我々が求めているのは、
1:33:20	東北大きなのは日本海溝とかで、妥当性の確認をされている手法を用いて正しいモデルとパラメータはもちろんセットっていうことはあるかもしれないんですけども、それをいかに南海トラフの、
1:33:37	評価のところに
1:33:40	反映をさせて
1:33:42	かつ、妥当性をちゃんと確認をしたいというのが一番の今回の会合の趣旨です、
1:33:52	そこと今回の資料との関係
1:33:57	ちょっと御説明いただいていた部分もありますけどもやっぱりちょっと説明が
1:34:03	今、
1:34:05	足りていないので、なかなか我々理解がちょっと追いつかない部分があるので、
1:34:11	ここはちょっともう一度整理をしていただいてもとももちろんこのままで説明される分には別にいいんですけど、でもこの部分、今まで説明するについてはちょっと舌足らずというか、
1:34:27	説明が不足している部分がやっぱりさっきのその基本ケース稼働するとどうである。
1:34:34	パラメータスタディはどうするのか。
1:34:37	とかいうところも含めてですよ。で、215 ページの今回
1:34:42	設定として妥当だと言いつつもこれは逆に言うと、
1:34:47	パラメータスタディの範囲を決めるのに
1:34:50	使っている。
1:34:53	のがありますよね、これ、少なくとも 120 秒でやっていけばいいんですという
1:34:59	その関係。
1:35:01	ここの位置に出てくるってことはまさにそういうことなんです。

1:35:04	だと思っているんですけど。
1:35:07	ちょっとやっぱりそこは整理をしていただかないと我々の理解が少なくとも追いつかないので、
1:35:14	ちょっとそこはよろしくお願ひしたいと思うんですけど。
1:35:18	よろしいですかね。
1:35:20	中部電力アマノです。サグチさんのおっしゃること御趣旨はよく理解しました。確かに少しちょっと、
1:35:28	検討波源モデルAB我々が今までずっと御説明してきたところと、今回新たに設定したもののやはり関係だとかパラメータをどういうふうな考えで一緒なの抱えているのか。
1:35:43	ていうところだとか、先ほどあったどういう発生をしてるかっていうのも含めて全体がやっぱりABはこういう考え方で追加したのがこうだっていう関係性や
1:35:55	215 で示したそのずれパラメーターがどういうものかっていうのも含めて、
1:36:00	ちょっと地理的に入っちゃってるかなっていうところがあって、今までの説明。
1:36:06	及び資料としてはあるんですけどちょっとパッケージかナンバーツのコメント回答できしっかりと御説明できてないなと思いますのでこの辺はしっかりと修正して参りたいと思います。
1:36:23	はい、規制庁サービスすいませんじゃそこはよろしくお願ひします。
1:38:14	規制庁のスガヤですけれども、ちょっと事実確認なんですけれども、津浪堆積物の方。
1:38:22	で、
1:38:23	いろいろ当時の痕跡津波高と今のつけとの関係とかの兼ね合いで、隆起速度とか、隆起関係の
1:38:34	話が入ってきますけれども、こういったところ、最新の知見っていうのも踏まえての御検討になっていおりますでしょうか。そこをちょっと確認なんですけれども、例えば
1:38:45	最近も何か論文で柴先生芝さんですかね、の文献なんかもReview的なものが出たと思うんですけど、そういった
1:38:59	知見等を踏まえてのものになっているかどうかっていうのをちょっと確認なんですけれども、
1:39:15	すみません。芝さんねちょっと入ってませんのでちょっともう一度確認させていただきます。
1:39:23	すみません中部電力ヒサマツです。確認させていただきます。
1:39:30	はい。規制庁スガヤですはいすみませんよろしくお願ひします。
1:39:40	中部電力ニシムラです。すみません質問よろしいでしょうか。

1:39:45	先ほどの
1:39:46	千葉さんの文献というのは具体的に教えていただけると。
1:39:55	はい。規制庁スガヤです。地球化学っていう雑誌論文集ですね論文、
1:40:02	ありますって。
1:40:04	そこに最近出版されているようです。
1:40:09	ありがとうございます。
1:41:35	規制庁スガヤです。
1:41:37	それではですね、一応こちらからの今日の確認はこれで終わりたいと思いま すんで音声の方で資料
1:41:46	最後される直されるってことですので、準備できましたらまた申し込んでいただ ければと思いますのでよろしくお願いします。
1:41:57	中部電力アマンでございますが、閉塞に修正して参りたいと思いますのでよろ しくお願いいたします。
1:42:06	はい。規制庁スガヤです。はい。それでは今日のヒアリング、これで終了した いと思います。ありがとうございましたございます。
1:42:14	ありがとうございました。ありがとうございました。